インド特許庁、商標異議申立手続に関する公告（みなし放棄）を取下

２０２３ 年 ４ 月 ２１ 日
ＪＥＴＲＯ ニューデリー

2023 年 4 月 21 日、インド特許庁は、商標異議申立手続に関する公告（みなし放棄）を取り下げる旨の公告を行った[1]。

インド特許庁は、商標異議申立手続が長期化していることを受けて、2023 年 2 月 6 日に、商標出願人が指定された期限内に異議申立に対する反論を提出しなかった場合、そのような案件について放棄されたもとみなす旨を公告した[2]。

しかし、当該公告に対する申立書がデリー高等裁判所になされ、それを受けて 2023 年 04 月 13 日、デリー高等裁判所はインド特許庁に対して命令を発した。当該命令にしたがい、インド特許庁は当該公告を撤回し、裁判所の命令から 10 日以内にすべての出願を以前の状態に戻し、すべての出願を商標登録所に移動させることを約束し、2023 年 4 月 21 日にその旨の通達を発したものである。

（以上）

---

[1] https://ipindia.gov.in/writereaddata/Portal/News/888_1_Public_Notice_dated_-21-04-2023.pdf

[2] https://ipindia.gov.in/newsdetail.htm?874/